

5・6月も役立つ講座がいろいろ!

子育てリフレッシュサロン

◆5月9日(木) 10:00~12:00
 場 所: 参画センター学習研修室 3
 参加費: 無料
 託 児: あり、無料(1週間前までに要予約)



摂食障がい家族の会

◆5月18日(土) 13:30~15:00
 場 所: 参画センター相談室
 参加費: 無料



シングルマザーの会

◆5月26日(日) 13:30~15:00
 場 所: 参画センター学習研修室 3
 参加費: 無料
 託 児: あり、無料(1週間前までに要予約)



男女共同参画のキーワード

<都道府県別ジェンダーギャップについて>

◆“男女不平等”それぞれの都道府県の現状は…◆
 上智大学の三浦まり教授らによるグループは政治、行政、教育、経済の4つの分野で男女比を都道府県ごとに分析して毎年、国際女性デーにあわせて公表しています。(今回で3回目)
 最もジェンダーギャップが小さいのは東京都で0.352、続いて神奈川県で0.257、千葉県で0.252などとなっています。一方で、ジェンダーギャップが大きかったのは、山梨県で0.138、次いで宮崎県で0.139、佐賀県で0.144などとなりました。
 また、分析した三浦教授によると、指数は0.1台にとどまるものの、大分県は44位から26位に、**香川県は31位から18位に**、鹿児島県は46位から36位と去年よりも順位が上がったことを注目点とし、改善する傾向がみられたとしています。大分県では参議院議員や市長に女性が当選したほか、香川県では県議会議員で女性が2人から9人に増え、鹿児島県でも県議会議員で女性が5人から11人に増えたことなどが要因だとしています。
 政治の分野で去年の46位から36位と順位を伸ばした鹿児島県。去年の県議会議員選挙で女性議員が5人から11人と2倍以上に増え、女性の視点を政策に生かそう

転勤者とさぬき人のはじめまして講座

第3回「四国水族館を楽しもう!」
 ◆6月13日(木) 8:45~15:00(予定)
 集合場所: JR 高松駅正面玄関 8時45分集合
 参加費: 入館料、交通費、昼食代実費
 参加者数: 25人



女性のための就労支援講座

「働き方とお金の関係」
 ◆6月21日(金) 10:30~12:00
 講 師: 仁賀 順子(キャリアコンサルタント、参画センター相談員)
 参加費: 無料 定 員: 10人程度
 託 児: あり、無料、1週間前までに要予約
 (生後6か月~就学前の子ども)



託児タイムのお知らせ

ぜひ、ご利用ください!
 開催日: 毎週木曜日・金曜日、第2・4月曜日
 時間: 10:00~12:00
 対象: 生後6ヶ月~就学前の子ども
 無料・予約制。事前に説明会に参加、登録が必要

知ってる?



とする党派を超えた新たな動きが出ています。
 鹿児島県は去年4月に行われた県議会議員選挙で、女性議員の数が改選前の5人から2倍以上の11人に増えて過去最多となり、定員51人のうちの21.6%となりました。この選挙への女性の立候補は12人と前回よりも5人多く、過去最多でした。
 女性議員からは「今のこの閉塞感や地方が抱える課題を女性の力で解決できるのではないか」という期待を感じている」とか、「政治でも女性の活躍に期待する声は以前より広がっていると感じ、女性の声を多く届けてほしいという期待が大きかったのではないか」という声が聞かれました。女性議員が増えたことで、改選後の去年6月からこれまでに県議会で質問を行った女性議員は延べ20人で、改選前の1年間は延べ9人だったのと比べて倍以上となり、子どもの医療費の給付等子育てや教育に関する質問が多く上がりました。

都道府県議会の女性議員の割合(去年4月時点)
 ▼東京都 31.1% ▼香川県、岡山県、京都府、鹿児島県 20%を超える(※内閣府まとめ) (資料: NHK NEWS WEB)



4月の行事から

13~14

鉄道模型展! 大人も子どももワクワク!

場所: ふれあいサロン・学習研修室1・2・3
 参加者: 延べ400人

今年も大人気の鉄道模型展が開催されました。午前10時になると、待っていた親子が会場に。プラレールに興味津々で目を凝らしていました。NゲージやHOゲージにも、女の子男の子関係なく運転を楽しんでいました。
 (参加者の感想)
 「SNSで開催を知って来ました。もう3回以上来ています。電車を走らせるのや、ぬり絵やペーパークラフトも作って、親子で楽しみました。次回もまた来たいです」

「体験運転をしたのが楽しかったです。電車模型の説明もしてくれて満足です。有料でも良いので、こういうイベントを紹介して欲しいです」
 「インスタで見て、楽しそうだったので、初めて来ました」「新型電車も走らせてくれるとうれしいです」等。



参画センターの登録団体にはいませんか?

男女共同参画センターでは、活動拠点の定着を図ると共に、団体間の交流の場やネットワーク構築などにより、市民ぐるみの男女共同参画社会づくりを推進するため、登録団体制度を設けています。
 <新規登録要件>
 1. 設置目的が男女共同参画社会の形成を促進する活動をしていること。

2. 構成員が5人以上で、その過半数が高松市に居住、勤務または在学する人。
3. 営利を目的としない団体・グループであること。
4. 男女共同参画に関する高松市および男女共同参画センターの事業に協力できること。

お問い合わせは、参画センターまで。
 TEL: 087-833-2282

トピックス

参画センター利用者アンケートより(3)

調査期間 令和5年10月1日~11月30日 ●アンケート回収数: 353人(アンケートにご協力ありがとうございました)

1. どのような目的で当センターを利用されていますか?(複数回答可)

